

平成21年度コミュニティ・スクール推進協議会 実践発表資料

(ふりがな)	(きょうとしりつ はちがおか ちゅうがっこう)									
学校名	京都市立蜂ヶ岡中学校									
(ふりがな)	(きょうとし うきょうく さがのひらきちょう)									
所在地	京都府京都市右京区嵯峨野開町1-1									
電話番号	075 (861) 2168			FAX番号		075 (861) 2169				
学級数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計		
	6	6	8				3	23		
児童・生徒数	227	218	240					685		
	(特支) 2	1	4					7		
教職員数	46人		学校運営協議会を置く学校として指定された年月日				平成20年11月11日			
学校運営協議会の委員数・構成	14人	内訳	地域代表 6人、保護者代表 2人、教職員 6人、 大学教授等有識者 0人							
	学校運営協議会代表者(会長等): 保護者代表(現PTA会長)									
その他	<ul style="list-style-type: none"> 本校の学校運営協議会には、委員で構成する理事会のほか、具体的な学校支援の取組等を行う企画推進委員会(環境教育推進部会、保幼小中連携推進部会、学力向上推進部会)を設置している。 平成20~21年度「コミュニティ・スクール推進事業」(国の事業)の調査研究指定校となっている。 本校では、これまで多くの学生ボランティア、地域のボランティアに学校支援の取組へ協力いただいている。 									

(平成21年4月28日時点)

I 学校運営協議会設置までの経緯、設置後の改善状況

1. 「学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)」指定前の状況

- 生徒の問題行動等から学校への苦情・要望が毎日のように寄せられ対応してきた。
- 学力向上や生徒指導の対応で地域の力が必要であると実感してきた。

2. 学校運営協議会の設置を決めた理由

- 単に、学校運営に意見をいうだけでなく、学校運営協議会委員等が、法的な一定の責任の下、当事者として、学校運営に参画していただくという学校運営協議会制度に魅力を感じたため。
- 保幼小中連携を進める中で学校と地域が協力することで効果があると考えたため。
- 学力向上や生徒指導、また、学校行事を地域とともに進めるなど地域力を最大に引き出し学校と協力して進める方法として有効であると考えたため。

3. 学校運営協議会の設置方針の決定後から設置までの課題とその対応状況

- 学校運営協議会の構成メンバーが小学校の学校運営協議会の構成メンバーと重なる方が多く、人選に苦労した。
 - ⇒ 小学校と話し合いをして、将来的には小学校と中学校が合同で学校運営協議会を作ることを目途に、重なることも考慮した人選をおこなった。また、当面は会議の日程を小学校と調整することも確認した。
- 学校運営協議会の設置準備や設置後の会議開催の調整などを進めていく学校の組織・分掌がないために企画・運営が困った。
 - ⇒ 組織改編を行いコミニティスクール部（CS部）を立ち上げ、CS部長を中心に学校運営協議会の企画・運営を行った。このことが設置時・設置後の会議開催に関して委員との連絡調整や学校運営協議会から提案された取組の学校における具体化を図る上で、効果があった。
- 学校運営協議会の場で開示する学校情報・児童生徒情報の制限のあり方の検討が必要だった。
 - ⇒ 生徒指導上の問題は地域でも起こしている問題〈例：喫煙の問題・自転車登校の問題など〉であり、生徒のプライバシーにも配慮しながらも、積極的に話し合うこととした。
 - ⇒ 成績等についても、全体的な傾向、学校の学力課題について話し合うこととした。
なお、その結果、家庭学習が不足している本校の現状をふまえ、学力向上推進部会との連携の下、学力向上土曜学習を実施することにつながった。
- 学校運営協議会委員以外の保護者や地域のニーズの把握方法も検討が必要だった。
 - ⇒ 保護者や生徒へのアンケートなどを通じて学校へのニーズを把握するとともに、その結果は学校運営協議会にも示すこととした。

4. 学校運営協議会が学校や教育委員会に対してこれまでに提案してきた主な意見等

【学校運営の基本的な方針に対するもの】

- 学力向上はどのような形で進め結果を実現していくのか。
- 環境教育をもっと積極的に進めることが必要ではないか。
- 学校運営協議会による学校関係者評価を実施すること。

【学校運営に関する事項に対するもの】

- 地域とのつながりを重視した行事を進めること。地域の人材の活用を図ること。
- 生徒指導面で甘い所があるのではないか。地域での問題行動が多い。

【学校の職員の採用その他の任用に関する事項に対するもの】

- 任命権者である教育委員会に意見を申し出ることはこれまで特にないが、昨年度から教員公募の応募者に対して行う面接に学校運営協議会委員が参加することとしており、その中で候補者の採否について意見をしている。

※ 京都市では、各学校の校長が自校の教育活動の充実を図るうえで必要とする人材を確保するとともに、教員の意欲と専門性を活かすことにより、特色ある学校づくりの一層の充実を図ることを目的に、人事異動時に、京都市立学校教員（本市採用3年以上）を対象とした公募制度（教員公募）がある。

5. 学校運営協議会が提案した意見を踏まえた、学校や教育委員会の具体的な取組

【学校運営に関すること】

- 昨年度から学校運営協議会の委員による、学校の自己評価を基にした、学校関係者評価を実施している。

【教育活動に関すること】

- 日常の教科指導をはじめとする教育活動に加え、学力向上推進部会の協力も得ながら、学力向上土曜教室を実施することにより、学力向上の取組を進める。その結果については、今後、学力向上土曜教室の実施状況も考慮しながら、学力調査等により学校全体の傾向等を分析していく。
- 環境教育推進部会の協力の下、校内の「ふれあいの小径」を整備し、生徒が身近に自然に触れる場を提供するとともに、地域住民と学校が一緒になって、地域の環境美化の取組を一層充実するなど環境教育の取組を展開していく。
- 地域とのつながりを重視した行事等を進めることという学校運営協議会の意見を踏まえ、学校運営協議会が主催する「シニア学級」「ママさん学級」の地域のお年寄りや子育て世代の母親の方に、運動会や文化祭、合唱コンクールといった学校行事に参加いただく。
- 日常の生徒指導の取組を強化するとともに、特に、学校運営協議会で出された地域での問題行動の指摘に対応し、学校運営協議会の協力も得ながら、登校指導等の充実を図っている。

【教職員の任用に関すること】

- 教員公募の応募者に対して行う面接を学校運営協議会委員、校長及び教頭で行い、本校の教育方針や特色にあった人材かどうかなどの意見を委員からいただき、校長の最終決定の判断材料とした。

6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化（成果）

【学校（教職員）側】

- 学校運営協議会委員等が登校指導など直接的な生徒指導に協力することにより、地域からの苦情に対して被害者意識でなくて共に教育する立場でとらえるようになった。また、地域や保護者の教育への思いを直接聞ける機会ができた。
- 学校運営協議会主催による「シニア学級」「ママさん学級」の地域のお年寄りや子育て世代の母親の方が学校行事等の教育活動に参加することにより、地域との結びつきがより強くなった。また、教職員が、保護者以外の地域の方（特に、「ママさん学級」では、将来、中学校の保護者となる方）の中学校への思いを直接聞ける機会ができた。

【教育委員会側】

- これまでも、同校は、地域との連携が積極的な学校であったが、学校運営協議会の発足に伴い、学校運営協議会の提案による様々な教育活動が展開されるとともに、学校運営協議会委員の教員公募における面接者としての参加や学校関係者評価の実施など、中学校における学校運営協議会制度を生かした、一步踏み込んだ学校運営への参画が図られた好例ととらえている。

今後、教育委員会としても、同校の取組の成果を教育委員会発行の「コミュニティ・スクール通信@京都」に掲載するなど広報し、特に、中学校における学校運営協議会制度の一層の推進を図っていく予定である。

【園児・児童・生徒側】

- 学力向上推進部会の協力の下での学力向上土曜教室へ積極的に参加する生徒が多く、これまでも増して学習に取り組む姿勢の向上や家庭学習の習慣化につながっている。
- 学校運営協議会委員である地域の方々が学力向上の取組などに協力することにより、生徒が地域の方々に支えられているという思いを肌で感じ、地域への愛着を持つようになってきている。
- 「シニア学級」「ママさん学級」の地域のお年寄りや子育て世代の母親の方が、学校行事に関わることにより、近年の都市化や核家族化により薄れてきている世代間交流が図られ、自分たちと異なる世代の大人を身近に感じることで、お年寄りや子育てに励む母親を尊敬する気持ちや労わる心が養われている。

【保護者側】

- 学校運営協議会に参加することで、学校の様子がよくわかるようになったため、学校の経営方針や教育課程、生徒の現状等に対する理解が深まった。
- ボランティアに参加する方が増えるなど学校に関心を持つようになった。
- 学校運営協議会が学校行事等への保護者の参加を求める窓口になった結果、保護者の参加が多くなった。

【地域側】

- 地域、保護者が行事に多く参加することで、生徒と触れ合う機会が増え、顔の見える関係となってきており、地域に、学校外での生徒を見守る風土ができてきている。
- 地域に「自分たちの学校である」という意識が以前にも増して高まり、学校の環境整備などに協力してくれる方が増えた。

7. 学校運営協議会の設置後に抱えている課題

- 学校運営協議会委員の日程が合わないことにより、会議の時間がとりにくいこと。また、会議の回数にも限りがある中で、協議内容の精査の必要もある。
- 地域生徒指導連絡協議会など既存の組織と学校運営協議会で協議する内容や企画推進委員会が協力する教育活動が重なるため、内容の統合やそれぞれの組織の関係性の整理が必要である。

8. 上記7の課題の解決に向けた今後の取組予定

- 学校運営協議会の会議の内容を年度はじめに年間計画化するとともに、日程についても固定化を図り、学校運営協議会委員の予定を立てやすくし、委員が協議内容への意見を予めまとめることなどにより、会議の円滑な運営を目指す。
- 地域生徒指導連絡協議会など既存の組織に対し、学校運営協議会制度の趣旨等の理解を深める取組を行い、将来的には、それぞれの組織と学校運営協議会の間で、同じ内容の活動の統合や住み分けを図っていきたい。

Ⅱ 学校運営協議会の実際の運営状況等

1. 学校運営協議会の運営状況

(平成21年度実績・計画：年3回開催予定)

回	年月日	議 題 等
1	H21. 4. 28	役員決定・21年度学校経営方針の審議・活動方針の決定
2	H21. 10. 22	学校評価による経営方針の確認・今後の取組について
3	H22. 2. 18	21年度の取組の反省と次年度の取組について。学校評価の検討。
<p>・本校の学校運営協議会は、平成20年11月発足のため、運営状況については、21年度の実績（予定）を記載している。</p> <p>・学校運営協議会の委員による理事会（年3回）の間に企画推進委員会の各部会（環境教育推進部会、保幼小中連携推進部会、学力向上推進部会）を数回開催する。</p> <p>・企画推進委員会が、随時、学力向上や「シニア学級」「ママさん学級」、登校指導等の取組を実施する。</p>		

2. 学校運営協議会に関する基本情報等

- 学校運営協議会を置く学校としての指定期間（年数）※規則上
- 学校運営協議会の委員の任期（年数）※規則上
- 学校運営協議会の委員の改選方法の工夫

2 年

1 年

◇ P T A 役員を理事（委員）に迎え、P T A との活動のつながりを重視する。
◇ 地域の各種団体等から積極的に学校運営協議会に関わっていただける方を推薦いただく。

- 学校運営協議会の議事内容の公開状況

◇ 学校だより・学校 H P 等を通して議事概要を伝える。
◇ 教職員に対しては、職員打ち合わせの時間を利用して議事内容を伝えている。

3. 学校の教育活動に協力する仕組み（P T A、学校支援地域本部事業等）との連携状況

- P T A の既存の組織（3委員会）を学校運営協議会の企画推進委員会の3部会に連動させたため、活動がしやすくなっている。また、今後、学校支援地域本部事業との連携についても検討していきたいと考えている。

4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み（学校関係者評価、外部アンケート等）との連携状況

- 学校の自己評価を基に、学校運営協議会委員が学校関係者評価を行っている。

5. その他